

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和4年12月15日（木）16:00～17:00

3. 場所：原子力規制庁9階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 原子力規制企画課 藤森調査官、斎藤課長補佐、松田課長補佐、  
片桐専門職、望月専門職、佐藤係長

原子力エネルギー協議会（ATENA） 事務局長、他4名

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 燃料管理グループ  
マネージャー、他1名

中部電力株式会社 原子力本部 原子力部 運営グループ長 部長

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門 燃料技術グループ マネジャー、他2名  
株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 炉心設計部  
シニアエンジニア、他2名

日立GEニュークリア・エナジー株式会社 原子力生産本部 原子力計画部  
原子炉計画グループ 主任技師

5. 要旨：

○令和4年12月12日に実施した第16回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会（以下「CNO意見交換会」という。）について、以下のとおり、各議題の意見交換内容等について確認を行った。

・議題1 事故耐性燃料（ATF）導入に向けた対応

今回のCNO意見交換会において、事業者等からATFに係る少数体先行照射に向けて意見交換をしたいとの要望があり、これに対して、原子力規制委員会から前向きに対応したいと考えていること、また、意見交換に当たっては、公開を前提として、議論の内容が事前審査にならないよう注意深く進める必要があり、この点を考慮して意見交換の実施に向けて調整を行うよう指示があった。これを踏まえ、原子力規制庁において、今後、公開会合の立ち上げに向けて検討を進め、実施体制や意見交換項目などについて、原子力規制委員会に諮る予定であり、原子力規制委員会で検討、了承後、具体的な意見交換を進めていく予定である旨伝えた。

・議題2 10 x 10 燃料導入に向けた対応

原子力規制庁から、型式証明やトピカルレポートの審査等は、CNO意見交換会で議論があったとおりであるが、他の許認可案件と並行して進める必要があるため、ATENA、事業者全体で許認可案件の優先順位やスケジュール感を検討の上、その共有を図ってもらい、意

見交換しつつ、全体の審査等のバランスを考えながら進めていくこととなる旨、改めて伝えました。また、トピカルレポートの技術評価は、原子力規制委員会で初めての実施となるため、その実施に向けて制度設計の検討を進めるよう指示があったことを踏まえ、今後、原子力規制庁において検討を進め、トピカルレポートの技術評価の体制やその方法について原子力規制委員会に諮る予定である旨伝えました。

○次回 CNO 意見交換会について、原子力施設設置者において議題案の調整が進んだ段階で、具体的な日程調整等を行うことを確認した。

○また、A T E N A から、次回の「A T E N A フォーラム」の準備状況について説明があり、準備が整った段階で再度説明することとなった。

#### 6. 配布資料：

なし

以上